

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金(福岡市商店街百貨店量販店連盟)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局 産業振興部振興課 (TEL 711-4822内線2545)	
交付先	団体	福岡市商店街百貨店量販店連盟		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和43	年度	経過年数	46	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 市内商店街の中心的指導団体として、商店街振興のため共同宣伝、売り出し、各種講演会等経営の近代化を推進している当連盟に対して助成し、市内の小売商業の振興を図る。</p> <p>【対象事業】 共同販促事業、各種調査、印刷物発行、研修会等の本市小売業の振興に係る事業</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 助成対象経費: 販売促進事業費、調査費、研修費、通信運搬費(郵送費等) 補助金額算定方法: 交付対象経費の総額に、商店街対象事業の実施割合(90%) を乗じた額の3分の2以内で予算の範囲内</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	320 千円	380 千円	400 千円	450 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	せいもん払い(市内統一大売出し)の宣伝事業					
補助金交付 による効果	市内大売出しである「せいもん払い」は福岡に冬の訪れを告げる風物詩として定着しており、明治時代より博多商人が地域の売り出しとして実施されてきた販売イベントである。街のにぎわいを創出する「せいもん払い」の宣伝事業を補助することで地域経済の活性化に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。